

令和7年度第1回松江市消費者教育推進地域協議会 議事録

開催日程：令和7年6月2日（月）10時00分から11時00分まで

開催場所：島根県市町村振興センター

出席委員：（学 識 経 験 者）多々納委員、福頼委員、長坂委員

（教 育 関 係 者）大坂委員、種平委員、伊達委員、渡部委員、兼折委員、木井委員

（消 費 者 団 体）小澤委員

（事 業 者 団 体）足立委員

（消費生活センターその他の市の関係機関）布野委員

（公 募）山根委員

事 務 局：石倉市民部長、小西消費・生活相談室長、錦織消費・生活相談室係長、

稲葉消費・生活相談室副主任

（オブザーバー）池田こども政策課長、大塚学校教育課指導主事

■議事

（1）令和6年度第2次松江市消費者教育推進計画の取組み結果について

資料 1 資料 1-1 資料 1-2 資料 1-3 資料 1-4

（2）令和7年度第2次松江市消費者教育推進計画の取組みについて

資料 2

■議事

1. 開会

【小西消費・生活相談室長】

予定の時間になりましたので、ただいまより令和7年度第1回松江市消費者教育推進地域協議会を開催いたします。私は消費・生活相談室長の小西でございます。よろしくお願いいたします。

本日は委員の皆様にはご多忙の中、ご出席をいただき大変ありがとうございます。それでは着座にて進行させていただきます。

初めに、委員の交代についてお知らせします。

4月から松江市保育研究会の代表が武田優美子様から大坂里恵様へ、また、松江市中学校校長会の代表が吉野敦博様から渡部一成様へ交代をされたので、お知らせをします。

それでは最初に大坂委員からごあいさつをお願いします。

【大坂委員】

保育研究会から参りました。今年度保育士部会長をさせていただき関係でこの会に参加させていただくことになりました。融合乳児園の園長を務めさせていただいております大坂です。消費者教育、小さい頃からしたいと思っておりますので、皆様いろいろ教えてくださいませ。よろしくお願いいたします。

【小西消費・生活相談室長】

ありがとうございました。続きまして渡部委員、ごあいさつをお願いいたします。

【渡部委員】

吉野委員の後任ということでこの会の委員を拝命しております。私は東出雲中学校の校長の渡部です。4月から着任をしております。様子がよくわかりませんが、できることはやりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【小西消費・生活相談室長】

ありがとうございました。それでは、開会にあたり、市民部長の石倉よりごあいさつを申し上げます。

2. 市民部長あいさつ

【石倉市民部長】

みなさんおはようございます。市民部長の石倉でございます。

本日はお忙しい中、令和7年度第1回松江市消費者教育推進地域協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本市における第2次松江市消費者教育推進計画の事業推進にあたりましては、多々納会長を始めとする委員のみなさまから様々なご協力・ご支援をいただきましたこと、あらためてお礼申し上げます。

今年度も、計画に基づきしっかりと取組んでいきたいと考えておりますので、引き続き、お力添えいただきますよう、よろしくお願いいたします。

さて、今年3月に閣議決定された第5期消費者基本計画では、全国の消費生活相談体制の充実と地域の見守り活動の重要性が示されている中、島根県においても同年3月に第6期島根県消費者基本計画が策定され、消費者教育の推進や消費生活相談体制の充実・強化、消費者被害の未然防止・拡大防止を基本方針として掲げています。

これらの方針では、消費生活相談体制の充実や消費者被害の未然防止を共通課題としており、私共としても、こうした課題に取り組む必要があると考えております。具体的には、消費生活相談員が多様化する相談へ対応できるよう、また消費者問題出前講座でお伝えできるよう、特に相談の多いキャッシュレス決済、SNSをきっかけとした取引に関する研修を受講し、最近の動向や関係する法律、事業者との交渉方法について理解を深めるほか、高齢者の被害防止のため地域の見守り活動を強化できるよう「松江市地域における高齢者の見守りネットワーク」の協力事業者等への研修を実施するなど、引き続き国や県と歩調を合わせて取り組んでまいります。

一方、松江市内の特殊詐欺被害の発生状況は、2025年1月から4月までで15件発生しており、その被害件数は昨年1月から12月1年間の発生件数に迫る状況です。また、被害額は1億9700万円となり、すでに昨年1年間の6倍以上となっています。

最近の被害事例としては、警察官を装った詐欺の電話による被害があげられ、これは「あなたの銀行口座や携帯電話が犯罪に利用されている」などと言い、LINEのビデオ通話機能を利用し、偽物の警察手帳や逮捕状を示すことで本物の警察官と信じこませ、捜査名目でお金を振り込ませるもので、昨年の秋以降、急増しております。

年代別では、島根県内の状況ではありますが、今年に入り 20 代から 60 代前半までの被害割合が、昨年の同時期と比べると 2 倍以上増加、中でも 20 代の被害件数が最多となっており、これまでの 65 歳以上の高齢者より若い世代での被害が広がっている特徴がみられます。

本市としましては、市民のみなさまが消費者被害に遭わないよう、松江警察署と消費生活問題出前講座を共同開催することでより最新の情報や防止策を提供する機会を増やすほか、大学生が主体となって実施いただいている小学生と学ぶ放課後消費者教育のさらなる展開や、皆美が丘女子高等学校のカリキュラムである「まつえ学」において、高校生自身が成年年齢 18 歳となるまでに消費者トラブルに巻き込まれない知識を身に付けられる取組を考える機会をつくるなど、若い世代に向けた消費者教育の充実に力を入れてまいります。

本日は、令和 6 年度の活動実績についてご報告申し上げ、令和 7 年度の事業計画につきまして、委員のみなさまからご意見をいただきたいと思っておりますので、活発なご議論のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 成立宣言

【小西消費・生活相談室長】

本日の会議でございますが、現在、委員 13 名全員のご出席をいただいております。

松江市消費者教育推進地域協議会運営要綱第 2 条第 2 項の規定に基づき、会議が成立していることをご報告いたします。それでは、ここからの議事進行は多々納会長にお願いをしたいと思います。

多々納会長よろしくお願いいたします。

4. 議事

【多々納会長】

失礼いたします。会長の多々納でございます。大坂委員、渡部委員という新しいお二人のメンバーを迎えて全員ご出席いただきました。本日は 1 回目の協議会でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事の方に入りたいと思います。本日の協議会につきましては、松江市情報公開条例及びそれに基づく審議会等の公開に関する要綱の規定により、原則公開といたしますが、本日予定されている項目の中で、特に非公開の基準に当てはまるようなものはございませんか

【小西消費・生活相談室長】

特に非公開の基準に該当する事案はございません。

【多々納会長】

わかりました。非公開の基準に該当する事項がないとのことですので、本日の協議会は、公開の取り扱いといたします。では会議次第に従いまして、議事に入りたいと思います。

まず、議事 1 の令和 6 年度第 2 次松江市消費者教育推進計画の取組み結果について、事務局から説明をお願いいたします。

【稲葉副主任】

消費・生活相談室の稲葉です。私の方から「令和 6 年度第 2 次松江市消費者教育推進計画の取組結果について」ご説明いたします。資料 I をご覧ください。

まず、3つの推進の柱ごとに掲げている数値目標について、R6 年度の実績をご説明します。こちらは、5 年間の計画の途中経過のご報告になります。

【推進の柱 1】の 効果的な情報発信と啓発活動では、数値目標「消費・生活相談室の認知度」目標 60%に対し、50.6%(R5 は 50.3%)でした。こちらは、出前講座や研修の際に参加者へ行ったアンケートによる数字で、参考にお示ししております。最終的には、市民アンケートをとり認知度を図ることとしておりますが、今後も広報の場を増やすなど、さらなる工夫をする必要があると考えています。

【推進の柱 2】の ライフステージに応じた教育の場の充実では、目標数値・消費者教育事業の実施回数、目標・年間で 4 回に対し、年間 7 回でした。内訳は、幼稚園・保育所で 2 か所、小学校で 3 校、中学校、高校の各 1 校です。

出前講座派遣回数では、数値目標・年間で 24 回に対し、年間 17 回で、令和 5 年度の 13 回から 5 回増となりました。昨年度は土日の開催も行い、17 回の実施の内、3 回は土・日に実施したことや、市報やマール松江などで広報したことも効果があったのではないかと分析しております。今後も引き続き、広報や実施方法に工夫をしたいと考えております。

【推進の柱 3】の 担い手の育成と連携強化では、数値目標は第 2 次計画期間での累計の目標値となります。消費者教育の担い手の件数の目標、R9 年度までで累計 16 団体に対し、R6 年度は、R5 年度の 13 団体から 2 団体増え、累計は 15 団体となりました。新たな 2 団体は、J-FLEC（金融経済教育推進機構）と公益財団法人消費者教育支援センターです。

担い手と連携して事業を実施した教育機関の数では、学校現場の負担を考え毎年の確認は行っておりませんが、今年度はアンケートを実施し、中間確認を行う予定にしております。

次に昨年度の取組みの中で、新たに実施したものなど、主な取組みについてご説明します。

推進の柱 1 の効果的な情報発信と啓発活動では、市報松江や消費者見守りメール、松江市公式 SNS で情報発信を行いました。発信内容は、資料 1-1、1-2、1-3、1-4 をご覧ください。また、消費者見守りメール・公式 LINE について、昨年度の協議会で布野委員より提案をいただいた、市内の携帯ショップでの見守りメールの広報を行いました。協力いただいたのは NTT ドコモ、ソフトバンク、au の 3 社で、市内の 13 店舗で、見守りメールの登録の案内チラシやポケットティッシュを配布しました。チラシはモニターをご覧ください。メールの登録者数は令和 7 年 3 月末時点で 4,315 人、LINE の登録者数は令和 7 年 4 月末時点になりますが、2,099 人です。LINE の登録者数は昨年 10 月時点の 1,260 人から約 840 人増加しており、広報の効果が一定数あったものと考えております。

消費者教育に関する図書の紹介では、図書を 112 冊購入し、中央図書館、島根図書館、東出雲図書館で貸出を行いました。貸出数は購入図書を貸出スタートした令和 7 年 1 月から 5 月 14 日までの実績となります。実績の数値ですが、次回からは 3 月末の数値で統一し、お示しいたします。

消費生活相談窓口の広報については、市役所内モニターや市内のデジタルサイネージによる広報を行いました。モニターをご覧くださいますと、こちらは寺町の交差点ですが、そのほか、イオン松江 1 階、東津田町 9 号線沿いの株式会社ヤマトの敷地内でも実施しました。

また、モニター右側にある相談窓口の紹介チラシですが、移動スーパーとくし丸の販売協力店であるみしまやと A コープにご協力いただき、配布エリアの個人宅へ 9,300 部を配布するほか、各公民館でポスター掲示による広報を行いました。チラシを見て連絡したと相談の電話が数件あり、効果を少しずつではあり

ますが感じているところです。今後も多くの方に情報を届けられるよう色々な手法を取り入れて、広報に力を入れたいと考えております。

引き続きモニターをご覧いただきまして、移動相談室をイオン松江で開設しました。その際、あわせて来店者 300 名にポケットティッシュを配布し相談室の広報を行いました。こちらも「市が珍しいね」と取組みに興味を持っていただく場面もあり、今後も市役所の外へ出かけていき相談窓口の広報に努めたいと思います。

2 ページをご覧ください。

推進の柱2のライフステージに応じた教育の場の充実では、保護者を対象とした消費生活研修を3団体で実施しました。令和5年度の実施はしておりませんが、松江市小中学校PTA 連合会理事会でご紹介したところ、申込みがあったものです。参加者からは、他人事、先の事ととらえていることが、身近に起こり得ると感じました、消費者契約法やクーリングオフなど、自分を守る知識をもっと身に着けてこどもに教えていきたい、などの感想をいただきました。

消費者教育事業では、小学校3校、中学校と高校へ各1校ずつ松江市がコーディネート役となりJ-FLEC より講師を派遣しました。授業の様子はモニターをご覧ください。受講をした小学校の児童からは、すぐろくゲームから貯金の大切さを学ぶことができた、これからの時代、見えるお金より見えないお金とつきあっていくことが多くなるため、今回の授業を通してお金の使い方を学べて良かった、などの感想をいただき、また、先生からは考えさせる場面と知識としていれる部分とのメリハリがあり、小学校でもきちんと押さえられるお金の学習にピッタリだった、などの感想をいただきました。

島根大学の「キャリアデザインプログラム」履修生による放課後消費者教育では、モニターをご覧いただきますと、山根委員がリーダーとなり、島根大学の大学祭での親子活動の他に、児童クラブで4回、こども食堂で1回の活動を行いました。大学祭での活動では、皆美が丘女子高等学校でボランティアを募集、また、こども食堂での活動では、島根県教育庁が行っている「おしプロ」という高校生の「やってみたい」を応援するための講座へ応募された高校生も一緒に活動するなど、昨年度は新たに小学生と大学生のほかに、高校生も加わった学びあう場を持ちました。活動する中で、こちらもモニターをご覧いただきますと、昨年度は新たに「紙芝居」や「カルタ」を作成し、教材の充実も図りました。

消費生活問題出前講座では、なごやか寄り合いなど高齢者のほか、精神障がい者の家族会や全国手話通訳問題研究会島根県支部など、障がいのある方や関わりの深い方を対象に実施しました。昨年度、障がいのある方の相談が続いたことや、出前講座で参加者のトラブル体験の多さから、障がいの特性に応じた見守りポイントを知っておくことの重要性を感じ、3月に「障がい者の安心消費生活見守りガイド」と消費者見守りメールの登録チラシを相談支援事業所や障害福祉サービス事業所などへ950部配布を行いました。

松江地域における高齢者の見守りネットワーク事業者等のための消費生活研修については、モニターをご覧ください。令和2年度以降4年ぶりに研修会を実施し、高齢期の消費者トラブルの傾向やその対策、また、日常業務を通じた見守り活動のポイントなどをお伝えしました。高齢者の見守りネットワーク事業は、国や県でも力を入れており、昨年12月に島根県の委託事業で実施されたNPO法人消費者ネットしまね主催の学習交流会「地域の見守りで防ごう消費者被害」の基調報告では、消費者庁より、先進事例として松江市の取組みを紹介されました。参加者からも、地域の見守り活動では、日頃の関係づくりが大切であることや、相談窓口や家族へつなげる前に本人の意思を尊重することが大切であると感じた、などの感想をいただき、取組みの重要性を感じたところです。

キッズマルシェでは、モニターにもありますが、持田幼稚園と中央幼稚園の2つの園で実施しました。幼児期に実際の販売体験の中で、お金のやり取りをする体験は、効果的であると感じており、今後も実施園を増やしていきたいと考えております。

全体をとおしては、概ね計画通りに実施しておりますが、幼稚園、保育所の保護者向けの研修会は、大学祭での親子活動や、キッズマルシェや保育園での教材の実践により、こどもを通じた親子での学びを行うことで形を変えた実施となりました。

説明は以上でございます。

【多々納会長】

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありました内容について、ご意見等ございませんでしょうか。なお、ご発言の際は、議事録作成のためマイクでお名前をおっしゃってからお願いいたします。

事業の実施にあたっては委員の皆様にご協力をいただいております。島根大学で実施していただいた山根委員、もし感想でもあればお話しいただくといいかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

【山根委員】

はじめまして。公募委員の山根織音と申します。よろしくお願いいたします。

昨年度の島根大学の大学祭で、「親子で学ぼう消費者教育」という企画をさせてもらったのですが、一昨年からこのプロジェクトでやっていて、その時よりも更に多くの親子に参加してもらい、かつ、作成したすごろくやゲーム、かるたにとっても興味を持ってこどもさんたちに取り組んでももらいました。保護者の方からの感想では、こどもたちが楽しそうにしている様子だったり、こういうことにも興味を持ってくれることだったりとか、家庭でも実践してみたいなどの感想をいただいたので、すごくいい企画ができたのではないかなと思っています。今年度も大学祭で同じような企画ができたらいいなと思っています。

【多々納会長】

ありがとうございました。皆美が丘女子高の生徒さんにも大変ご協力いただいたようでございますので、何かお話、感想がございましたらお願いします。

【兼折委員】

女子高校の兼折と申します。昨年の島根大学のボランティアにうちの生徒も参加させていただきまして、結構、積極的にボランティアをしたい生徒が多いところにこういう機会をいただいて大変ありがたいなと思っていました。

女子校の方にも大学生の方に来ていただき、いろいろゲームの体験もしていただいて、生徒自身もやる側というかゲーム自体を生徒も楽しんでいたので、ボランティアに参加する事で高校生も消費者教育について身近に感じられるいい機会になったと思っています。また、今年もぜひ機会があればまた参加したいと思いますのでよろしくお願いします。

【多々納会長】

ありがとうございました。こどもを通じて親とか、またそこにボランティアが加わってという、そういうつながりがすごく素晴らしいなと思って、また、今年度も引き続きよろしくお願いします。

いかがでしょうか。何かご質問ご意見等ございましたらぜひお願いします。

【伊達委員】

小学校校長会からまいりました朝酌小学校の伊達と申します。よろしくお願いします。

3月まで鹿島東小学校に務めておりました、5年生の児童が出前授業を受けました。私は出かけていたので授業は受けませんでした。こどもたちの感想ですとか、それから、担任の話から非常に楽しかったし、ためになったと話を聞いております。やはり小学生はこういったゲームとか遊びを通じてリラックスした中で、だけでも重大なポイントがあるというような活動がとても効果的だなということを感じております。今後も授業など小学校の方でも広げていきたいなと思っております。よろしくお願いします。

【多々納会長】

ありがとうございました。今年度も引き続きお願いしたいと思います。活動の様子をこちらのモニターで見ていただきました。話を聞くだけでなく、こどもたちが具体的に取組めるような工夫がされているので、楽しくて理解もできて、ためになるという、そういう声をたくさんいただいているのではないかと思います。

その他いかがでしょうか。

【大坂委員】

融合乳児園の大坂です。先日、錦織さんと稲葉さんに来ていただいてこのお話を詳しく聞かせていただいたのですが、参観日やこどもの集まる会で、教材にしてもすごくいい内容のものが多く、先ほどのキッズマルシェなんかは散歩の機会を通して学べるような機会があるのでこういうのを続けることによって、お金のやり取りとか自分たちは買う人だから、いつもは買う人だから、自分が消費者だということを何気なくでも学べれば何か興味を持ってもらえるかなと思いますし、ゲームや親子ともに参加できるのは、ぜひ、参観日などで松江市の市保研など園の先生方にもお知らせして機会を増やしたいと思っています。今年度はその働きかけをしていきたいと思います。

【多々納会長】

ありがとうございます。幼稚園の方からお話がありましたら、お願いします。

【種平委員】

私立幼稚園連合会の種平と申します。育英幼稚園の園長をさせていただいております。今、大坂委員がおっしゃられたように、当園も5歳児が毎年この時期に年長スペシャルデーというのをしますが、その時に買い物に行きます。作るものを買いに外へ出かけています。いつもはカレーですが、今年は食育の観点もあって、炊き込みご飯とピラフを作ることになりまして、豚肉をどこで使うのかをいろいろ考えてお肉屋さんや野菜

屋さんで、実際に買うことや選ぶこと、何に使うのかを考えることができたと思っています。夏のお祭りではこどもたち自身が的あてを今回担当します。そのチケットのやり取りであったり、そういったことで遊びを通して消費者、お客さんの対応も学べると思う前回も言わせていただいたのですが、本当にこども達は、現金を知らない。また勝手にたまっていくポイントもお金かのように思っていたりするので、そこはこれからの幼児教育の中ではすごく本当にこれからの課題というふうに思います。

【多々納会長】

ありがとうございます。いろいろなご報告をしてくださって、前回の協議会の時もお金を保育園・幼稚園で扱うのが難しいというお話もありました。紙のお金もそうなのでしょうか。作ったお金もですが。

【種平委員】

ゼロが多いお金は大丈夫ですが、この間も、例えば集金をするときに、お母さん自体も兄弟で 243 円を 2 人分出さないといけないときに、「1 円玉が 6 枚は集まりませんと言われて、2 人分の 6 円じゃだめですか」と。「1 円が 3 枚 3 枚で 6 円が集まりません」ということを保護者さんが言われたので、こどもは多分 1 円玉をもしかしたら見たことがないかもしれません。

【大坂委員】

融合乳児園は乳児園ですので、0 歳から 2 歳までのお子様しかいないので、本当にお金をたぶん見たことがないと思います。見たことがあってもお年玉の千円札とかああいうのかなと思うと、まず、もうイメージ的に金って携帯でチャリンみたいな、携帯は知っているので、携帯は見るとこうやるものとか、自分でブロックで作ってやるのですけど、そのお金の支払いというところで、本当の現金はたぶん見たことがないのではないかと思いますので、そういう研修、金ってあるのだよというところからの学びも何か考えていただけたら、金ってそういうものなのかということが分かってくるかと思います。

【多々納会長】

キャッシュレス時代のいい面と、お金を知らないというショッキングなお話ですが、ありがとうございました。その他いかがでしょうか。よろしゅうございますか。そうしましたら事務局の方から何かございますか。

【錦織係長】

錦織です。いろいろご意見いただきありがとうございます。最後の方で出たお金、特に硬貨を実際に今の幼児さんが目にする機会がないというのが、すごく現実的な現場のお声をいただいたと思います。ちょうどキッズマルシェという取組みが、本当に硬貨を取り扱う実際の買い物でのやり取りの体験ができるので、この取組みをさらに広げていきたいと今のご意見で改めて思いました。ありがとうございます。

【多々納会長】

ありがとうございました。そうしますと時間もございます議事 2 の方に入りたいと思います。

令和 7 年度第 2 次松江市消費者教育推進計画の取組みについて、事務局から説明をお願いします。

【錦織係長】

錦織です。資料 2 をご覧ください。私の方からは令和 7 年度の取組みについて、主な取組みや 5 月までの進捗状況をご説明いたします。

まず、推進の柱 1「効果的な情報発信と啓発活動」の施策の展開 1 では、見守りメールや公式 LINE について、消費者情報を受け取っていただく方を増やすため、引き続き携帯ショップや市のスマホ教室など、携帯電話を扱う機会を捉え、紹介チラシを配布するなど、広報の場の拡充を図りたいと考えております。

また、中央図書館では、5 月の消費者月間にあわせた啓発活動を実施しました。玄関展示スペースで相談窓口のご案内や消費者教育に関する啓発コーナーを設置するほか、金融経済教育機構 J—FLEC 作成の小学生向けのドリルや消費者庁が作成した 188 の缶バッジなど、啓発グッズを自由にお取りいただけるよう配架をしたことで、図書館司書の方からは、「珍しい事なので目を引いて親子から大人まで立ち寄る人が多かった」とお聞きしました。

施策の展開 2 では、消費生活相談窓口の広報について、新たに市営バスや市立病院、駅、スーパーなど、多くの方が目にする場所を利用し、広報の場の拡充を図りたいと考えております。

消費者と販売者・生産者の情報交換の場づくりでは、松江市消費者問題研究会の取組みとして、お米の問題について 3 者の意見交換会を実施する予定です。こちらは中国四国農政局とも連携し進めているところです。

次に、推進の柱 2 ライフステージに応じた教育の場の充実ですが、施策の展開 1 幼児期では、幼保の職員を対象とした研修において、幼児教育と消費者教育とのつながりについて、駄菓子屋さんごっこをとおして考えるほか、おたよりや保育で使用するものの多い、イラストや写真、音楽等の使用における著作権の取扱いについて、NPO 法人消費者ネットしまねより弁護士を講師にお話しいただく予定です。

幼児期の保護者を対象とした研修では、今年度から新たに J—FLEC 認定アドバイザーの FP を講師とした金融経済講座をご紹介します。ご自身も小学校の PTA でいらっしゃる FP の方とお話をする機会があり、「保護者から教育資金はどのくらい準備しておくといいのか？生活設計をどうしたらいいの？など、お金に関する話をみなさんととても聞きたいと思っておられるのを感じている」とお聞きし、お金のトラブル防止を目的とした保護者向けの金融経済講座を取り入れております。こちらは、小・中学校の保護者へも同じくご紹介しております。

施策の展開 2 学校等では、小・中学校・高校での消費者教育事業として、今年度も引き続き J—FLEC や島根県金融広報委員会と連携し、金融経済教育の出前授業に外部講師を派遣します。先般、中学校の社会科部会や技術・家庭科部会へ相談に伺い、実施の手法や案内方法などのアドバイスをいただきました。今年度は、学校での授業の他、さらに興味のある生徒向けに、放課後の開催も新たに受け入れ、学校のニーズに応じた選択ができるようご案内したいと考えております。

親子での取組みでは、新たに、夏休み期間にイオン松江ショッピングセンターでの実施を予定しております。

島根大学の「キャリアデザインプログラム」の履修生による放課後消費者教育では、今年度は高校生ボランティアに加え、中学生や専門学生へもボランティア募集をして、若者各世代が一緒に学べる機会を充実させたいと思います。

また、昨年度の協議会で兼折委員よりご提案いただきました皆美が丘女子高のカリキュラムである「まつ

え学」へ、探求テーマ(地域課題)を提供し、高校生が自分事として、若い世代へ向けた効果的な手法を考える取組みを進めているところです。

次に2ページをご覧ください。

地域においては、消費生活問題出前講座を行う際、松江警察署が実施している「防犯教室」と合同で実施するなど警察と連携して、より最新の情報や防止策を提供する機会を増やしたいと考えております。

また、高齢者の消費者見守り研修では、「松江市地域における高齢者の見守りネットワーク事業」の協力事業者のほか、各地域の包括支援センターや民生児童委員など高齢者と関わる機会の多い方を幅広く対象として実施をする予定としております。

次に、推進の柱3 担い手の育成と連携強化ですが、小・中・女子高職員を対象とした研修を現在、企画中ですが、文科省の消費者教育アドバイザー派遣を利用し、消費者教育の実践者を講師に考えているところです。

また、担い手と教育の場の連携・促進では、小中学校教頭会へ参加し、市が消費者教育を実施している各種団体と学校とのコーディネート役となることを広報する予定です。

これまでの広報により、今年度は小学校家庭科部会より、ご相談をいただいているところですが、幅広い研修内容と講師のご紹介ができるよう、各種団体と調整を進めているところです。

説明は以上でございます。

【多々納会長】

ありがとうございました。ただいま説明いただきました内容についてご質問ご意見等ございませんでしょうか。冒頭のごあいさつで部長さんの方から今年度の特殊詐欺の被害状況をいろいろご説明いただきましてニュース等でも拝見しておりますけど、この被害数も金額もすごいことですね。若い方も多いし高齢者の方もあるということで、例えば公民館なんかではいかがでしょうか。

【木井委員】

お疲れ様です。お世話になります。今、昨年度の実績をお伺いいたしましてよく頑張っておられるなことと、最近はですね、我々が所管するわけじゃないですけども、自治会の組織これ自体もちょっと変わってきたなということ。それから、民生委員さん、保護司さん、福祉推進員さんこのなり手が無い。自治会の組織自体がちょっとどう言いますかね。1年交代で代わられるという現状の中では、なかなか継続性もないし、1年間さえ無事に終わればという、ちょっとこれ危惧しています。そういった意味では、私は乃木公民館ですけども、乃木地区では、学校、警察の学警連など、そこで子どもの性教育、青少年の犯罪、今最近話題に出てくるのは特殊詐欺。それから、自治会では「なんとこの間あそこのお婆さんのところに電話がかかってきた。」など。なんかこれはちょっと今までのイメージと違う。今みなさんがこうして消費者教育推進地域協議会の形でやっております。これは非常に大事なことでし続けなければいけないし、もっと市民生活相談の消費者の窓口は広げていかなければいけないし、周知はしていかなければいけないけども教育という場面じゃもうない。防災も当時は他であったけどおれたちも避難訓練やりましょう、地域で。でも伝言ゲームになっている。だけど最近はこちらこちらでいろいろな災害が起きて、他人ごとではなくてもう我がことになってきた防災、それから、今お話にある消費者問題全般に言えるかどうかわかりませんが、それも教育というものを乗り越えて災害になってきた。これは今後我々も心してかからなければ。こういうふうに啓蒙、啓発教育しましょう、そ

れだけじゃ不安だという気がしてきました。冒頭のお話の中で、去年は消費生活相談窓口の認知度0、何ポイント増、認知と。公民館にいろいろな人が来られていろいろな相談をされて、相談窓口へどんどんどんどんまわします。まわしっ放しじゃなくて、その人からどうなったっていう話は聞きますが、多い。だから今広報をやっておられる。私のこの携帯にも、今松江市からのメールがどんどんくる。とにかく消費生活と観光、朝から3回ぐらい鳴ったりする。何かなと。じゃあ今日はこういうことだと、大変なことだなということと、もう消費者教育の推進などとゆったりとしたこと言っておられないなという気がしているので、我々ももちろん、今年度に入ってから公民館で、高齢者を中心に、それから、学校にも言いました。乃木地区は大学から、県大、商業、南校、農林、養護学校、幼保園、小学校、中学校、西高、松徳といろいろありまして、その生徒指導部の先生全員来られます。警察から犯罪について、それから特殊詐欺、もうこれをどんどん進めていって、防犯じゃないけど、安心安全のところでの教育というよりも対策を練らなければいけなくなったという気がしています。その基礎であるところのこの消費者教育推進地域協議会というのは、非常に大事なことでありますし、今後もこの窓口と、それから、隣に社協さんがおられますけども、高齢者のいろいろな問題は包括ですよ。高齢者の方は包括。それと同じように消費者のこの商品とかいろいろなお金を動かす購買行為においての詐欺とか何か含めたのはみんなここにくるようにしてもらって、その情報を私どもいただければと思います。前年度も錦織係長さんが館長会にお見えになって宣伝されました。是非ともいろいろなかつこうで私も館長会の今事務局長をしていますから、こういうことをもう教育というよりも現実の問題として対策練らなければいけない、ということを強くお話できればなというふうに思います。

【多々納会長】

ありがとうございます。この消費者教育推進地域協議会、これが大事と。今の状況を考えますと、やっぱり防犯というものを警察と協力してやることもまた非常に重要になってきているという、改めてのご提案をいただいてありがとうございます。

布野委員いかがでしょうか。社協の方で、いろいろお考え、お感じのことあるかと思います。

【布野委員】

今、木井委員にも言っていました高齢者の見守り、いろんな相談がある中で、権利擁護の関係もありますし、それから、生活困窮の相談も受けているので、そういった中でこうした消費者の問題もあったと、そういったケースも伺っています。昨年度は多い感じはしなかったですが、さっきも言われたように、もう個々の機関でも対応が必要な、そういった時代になってきて、それぞれでみなさんが気をつけておられないといけないというふうに考えています。詐欺ではないですけど、商売的な電話が毎日のようにかかってきます。当然出ませんけれども、そういう時代になっているので、みなさんもそんな体験をしておられるのではないかと考えております。ですので、やっぱり知っていただけるような対策を取らないと、どっちかということになってからの相談になるので、こちらが関わるのは事前の予防が必要かと思います。報告のところでありましたがメールの関係、私どもが紹介しましたら携帯ショップでの広報をしていただいて、だいたい25%ぐらい登録者が増えたという報告いただきまして大変よかったと思っています。我々の方のメールはそんなに増えませんが、すごい成果があったかなと思いますけれども、やっぱり今の時代どちらかというと本当に若い人とか我々の世代もそうですが、携帯とかスマホを見ていろいろな情報を得るところが多いので、集団を相手に教育っていうのは、どんどんやっていかないといけないのですが、やっぱり個人に広げるとなると、インスタとかフェイス

ブック、ユーチューブなどもしょっちゅう広告があるので、どれくらい費用がかかるかわかりませんが、こういったことあるのだなと思って拝見するので、広報の手段になると思います。ただ逆に詐欺かもしれないともなるので、実際それがいいのはかどうかとも思いますが、そういった対策も必要だなと思います。

【多々納会長】

はい。ありがとうございました。携帯電話へのいろいろな情報提供というのが今非常に重要になってきております。そういう点でスマホショップでのご案内ですね。そういうことをご提案いただいて本当にありがたかったと思います。弁護士でいらっしゃる、長坂委員、いろいろな意味合いの現場と言うのでしょうか。そういうのに直面していらっしゃる、ご意見とかご提案とかございましたら、ぜひお願いしたいと思いますが、お立場から見ていただいて。

【長坂委員】

特殊詐欺の被害者の方の相談を受けることが多いとまでは言えないのですが、確かにそういう被害者はいらっしゃるようです。ちょっと話が変わるかもしれないけど、私、これまでのこの会で広報を充実するのが重要じゃないかというような意見を申し上げたような気がするのですが、その点、昨年度もデジタルサイネージでの広報が増えていたりするようで、私も街中で目にする機会も多いです。いい取り組みだなと思っています。他方でこの数値ですね、消費・生活相談室の認知度、数値を見るとそこまで上がっているわけでもなくてなかなか難しいのだなと思ったりしているところです。広報の手段として布野委員もおっしゃっていましたが、Web上の広告とかSNS上の広告ですか。webの広告で消費者庁が出しているのを見たようなこともありますし、考えられる手段だと思いますが、お金がかかる話だと思いますので、予算配分などの観点で検討いただくといいのではないかと思います。テレビCMとかも一応考えられるとは思いますが。

あと弁護士はですね、消費者教育においては講師として派遣されるような立場になることが多いのですが、最近のトピックとして、例えば学校側とかから要望されるのは闇バイトに関してだったりするのですが、冒頭の話でもあったように特殊詐欺の被害者で若年者が増えていることもあるようなので、今後は、その特殊詐欺の加担する方ばかりではなく、その被害に遭わない様にとということも若年者に対する出前授業の方で話していかなければならないなというふうに感じています。

【多々納会長】

ありがとうございました。情報提供の重要性ということをご指摘いただきました。ありがとうございます。

【足立委員】

いろいろ事業者とか団体では、こういう勉強をする機会も多いですが、高齢者の方はやっぱり先ほど木井委員が言われたような誰でもそうとか、主体的なことが必要かと思いますが、公民館単位での出前講座でそういうことができるいいのではと思っています。また、若年者の方は教育がやっぱり必要だと思いますし、これ対策ですね。そういう感じがしております。

【多々納会長】

その他いかがでしょうか。消問研の方では、いろんな取り組みも既になさっていると思いますが。

【小澤委員】

昨年度の事業等実施された計画、今年の予定を見ると、本当にたくさん幼稚園から大学生までなど、多くの市民を巻き込んで、様々なことを予定されていて、事務局のご努力、松江市の行政の努力をととてもうれしくというか頼もしく感じております。誰も常に詐欺の問題は絶えずというか、マスコミとか新聞に載ったりしますので、常にやっぱり発信していくことがとても大事で、市報に載っているミニコーナーとかメールもどれだけの方が、実際目にしているかわかりませんが、何か身近に困った人がいると、あそこに載っているからあそこに相談しようという感じにはなと思います。

それと一つこの中で新しく、割と最近できた、移動スーパーとくし丸が今年の2月、3月から始まったので、これからの話ではありますが、私、とくし丸の車を覗いて見ましたけど、軽トラックに品物が豊富に並んでいて、あれを過疎地域、特に半島部の集落を点々と回っていくとのこと。そしてこのとくし丸がチラシ9300部を請け負っているということで、この数に驚きました。このチラシを介して店員さんと利用者とのやりとりがあって詐欺防止等に役立つのではないかと期待しております。また、私たちは、公民館とかなごやか寄り合いとか、いろんな活動で、こういったことで学んだことや得られた情報をどんどん伝えていかないといけないというふうに実感しております。

松江市消費者問題研究会では、一昨年ですが、NPO 法人消費者ネットしまねに加入させていただいて、年間5,000円の会費を払って会員になっているのですが、そこで例えば、さっき長坂委員が言われたように、大学の先生や弁護士、行政書士、司法書士など、そういった専門家の皆様が、その消費者ネットしまねにいらっしゃって、私たちは素人ですから、会員になることによって、様々な勉強する機会をいただいたことをとても感謝しておりますし、それを更に地域に役立てていかないといけないなと感じています。

【多々納会長】

ありがとうございます。ネットワークの重要性ですよね。それについてはどうでしょうか。中学校のお立場で。

【渡部委員】

中学校校長会代表の渡部です。消費者教育の重要性については非常に感じておりまして、特に、市内のいじめの件数を見ても、中2、中3に比べると突出して中1が今多くなっております。内容はいろいろあるのですが、SNS、子ども同士の、うちの学校は複数の小学校から上がってきている、そうじゃないところもあるのですが、交流が増えることでLINEでの繋がりが非常に多くなってトラブル、いじめが非常に多くなっています。その中にはやはり成り済ましとかもあるのですが、ここに上がってきているような課金のことであったりですね。そういったことが多いですので、早い段階で消費者教育をやらないと、それは小中一貫の中でもやらないといけないなということを感じております。

このお話はどうしても私の学校が中心になってしまうので、他の学校もいろいろな背景がありますので、すべて当てはまるとは言えませんが、ただ、この学校の方にもいろいろな期待をしていただいております、消費者教育だけじゃなくてですね。金融経済教育、人権教育、作文を書いてくれ、習字を書いてくれというこ

とで、日々いろんなところからいくつかの願いがきております。これをすべてやろうと思うとほぼ不可能であるというふうに思っています。金融経済教育も山陰合同銀行からも話がきておりまして、これを3ヵ年間でいかに整理をしてカリキュラムを組んでいくのかというところで必要のないものは削ってというような取捨選択をしないといけませんし、非常にここら辺が難しいなと思っております。そうするとどうしても結局は教科担当の熱量で、自分はやる、いややりませんということにどうしてもなっているのではないかと思っています。ただ、その中で今回授業の他に放課後そういった教室を実施していただけるということも検討ということで挙げていただいておりますので、非常に学びの場は増えるのではないのかなと思っています。

あとはもう一つは学校だけじゃなくて、学校運営協議会の方に押していただくとですね。学校系列全般についていろいろな方から意見をいただくような場ですので、そこでお話をいただくと、また違った意味での学校への働き方になるかかもしれないと思います。

【多々納会長】

中学校の現状いろいろお話いただいて、ご検討いただければと思います。福頼さんお願いします。

【福頼副会長】

消費生活アドバイザー島根の会の福頼でございます。珍しく発言が一番最後になってしまいました。みなさん方のご意見聞きながらいろんなことを感じて考えて、本当は茶飲み話みたいにみんなでざっくばらんに話してできるいろんな話ができそうだなと思ったのですけれども、既に11時を回っておりますので短時間にしたいと思うのですが、消費者教育の対象者が松江市すべての市民であるということを考えると、市民は本当に多様で人が多ければ多いほどいろんな人がいる。そして、そのいろんな人にできるだけ消費者教育の中身を届けたい。悪質情報の被害が松江市でも億を超えたものが既にあるというお話が最初にありまして、そういうものを防ぐためには、もちろん警察力とかいろんなものの総合力が必要なのですけれども、一番その水際になるのは、やっぱり消費者教育によって一人一人の市民が注意をできるようになるということが必要だと思っています。多様な人に届けるためには、届ける消費者教育の手法についてもやはり多様でないと、ある一つのこれだけやっていればみんなに伝わるということはありませんから、そういう意味で今の計画書、去年の実績と今年の予定というのを最初にご説明いただいて本当に多様な取組みをしていただいている。これが本当に必要なことだなということを感じました。

それとこの流れでの一つなのですが、実は最初から今日は発言するのはこれに関するものにしようかなと思っていたのが、この資料の1-2で市報に載せられたものでしたかね。この漫画の形で消費生活について紹介しておられます。実は私子どもの頃から漫画好きでよく読んでいるのですが、これをパッと見た印象は文字がむちゃくちゃ多いなと思ったのです。それで文字が少なくて漫画らしいものがないかなというのが第一印象だったのですが、ただ、読んでみるときちんと大事なことが伝わるような内容になっている。なのでこれ自体とても良いものだと思います。例えばこれが文字だけで表現されていたら、おそらく多くの人は読まなかった。けれどもこうやって漫画の体裁にしてパッと見文字は多いけれども、漫画の体裁を取ることで何だろうと目がいて、実は多くの人に伝わっているという意味ではいいやり方だったのかもしれないなということを感じました。実はちょっと話がずれますが、つい2日前ぐらいにX(旧 Twitter)である漫画を見つけま

した。その漫画というのは、投資詐欺に遭った人がその投資詐欺にどうして騙されていったのか。また、その被害回復がどれだけ難しいか、最後どういうふうに分の中で決着をつけたのかっていうような漫画なのですが、これが素晴らしくその詐欺に騙される人間の心理、騙されたとわかった時のショック、そういういろんなものが伝わる非常にいい内容だったと思います。私が漫画好きだから言うということはあるのですが、漫画を使った表現を多くの人に届ける意味では非常に効果的だなあと思って、ただ、漫画を外に外注をすると予算もかかるということは承知をしておりますので、例えば松江市役所の中で漫画描ける人をお願いするか、そういうことでもすると少しずつそういう広報というか、消費者啓発の道筋というのは広がっていくのかなというようなことを考えた次第です。

【多々納会長】

ありがとうございました。非常にまとめをしていただきました。予定の時間が若干過ぎておりますが、みなさん方の貴重なご意見、しかも実際にいろいろご協力いただいている皆様方のご意見をぜひいただきたいと思いましたので、時間がオーバーになってしまいましたが、ありがとうございました。

その他が一つございまして、啓発グッズ・チラシについて事務局からお願いいたします。

【錦織係長】

啓発チラシ・グッズについて、皆様のお席に SDGs のクリアファイルをお配りしております。こちらに前回の協議会以降新たに購入したものと、20 歳の集いで配布したピンク色の、こんなときどうする商品部門 Q&A ですとか、障がいのある方に関わりの深い方に配らせていただいた見守りガイドを入れております。またご参考にご覧いただければと思います。あと、チラシの一覧表も A3 でつけさせていただいております。こちらに載せてありますのは、消費・生活相談室で購入し在庫を持っておりますので、もし皆様の活動などで必要な場合はご連絡いただきましたらお渡しできますので、ぜひご活用いただければと思います。

それと消費者庁が先般、作成したカスハラについての冊子もあわせて配らせていただいております。消費者としての行動、事業者としてのカスハラへの対応など、両方の視点から書かれていますので、こちらもご参考に後程ご覧いただければと思います。ご紹介をさせていただきました。

【多々納会長】

ありがとうございました。今ご説明がありましたので、皆様方がいろいろ研修などされます時に、これらを有効活用していただければと思います。市の方にぜひご連絡いただきたいと思います。

その他ご質問ご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

今日は貴重なご意見をたくさんいただきましてありがとうございます。皆様方のご意見を消費者教育へ活かしていただければと思います。ありがとうございます。以上でございます。

【小西消費・生活相談室長】

委員の皆様、活発なご議論いただきましてありがとうございました。また、多々納会長におかれましては、円滑な議事進行をいただきまして誠にありがとうございました。本日の記録につきましては事務局で作成しました後、委員の皆様全員にご送付をさせていただきますので、発言内容等のご確認をお願いいたします。

また、10月ごろに今年度2回目の協議会を行う予定としております。本日、ご説明をさせていただきました活動計画に基づきまして上期で行った活動も踏まえまして、進捗状況を皆様方にご報告をさせていただきたいと思います。開催のご案内を改めてさせていただきますので、大変お忙しいところでございますが、ご出席をお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回松江市消費者教育推進地域協議会を終了したいと思います。本日は大変ありがとうございました。